

陸上自衛隊中部方面隊と中部電力株式会社、北陸電力株式会社、  
関西電力株式会社、中国電力株式会社及び四国電力株式会社の  
連携に関する協定



陸上自衛隊  
中部方面隊



中部電力



北陸電力



関西電力



中国電力



四国電力株式会社

YONDEN

平成 26 年 3 月 6 日

陸上自衛隊中部方面隊  
中部電力株式会社  
北陸電力株式会社  
関西電力株式会社  
中国電力株式会社  
四国電力株式会社

# 1 協定概要

## (1) 協定の名称

- 「陸上自衛隊中部方面隊と中部電力株式会社の連携に関する協定」
- 「陸上自衛隊中部方面隊と北陸電力株式会社の連携に関する協定」
- 「陸上自衛隊中部方面隊と関西電力株式会社の連携に関する協定」
- 「陸上自衛隊中部方面隊と中国電力株式会社の連携に関する協定」
- 「陸上自衛隊中部方面隊と四国電力株式会社の連携に関する協定」

## (2) 協定締結者

ア	陸上自衛隊	中部方面総監	陸将	堀	口	英	利
イ	中部電力株式会社	代表取締役社長		水	野	明	久
ウ	北陸電力株式会社	取締役社長		久	和		進
エ	関西電力株式会社	取締役社長		八	木		誠
オ	中国電力株式会社	取締役社長		苅	田	知	英
カ	四国電力株式会社	取締役社長		千	葉		昭

## (3) 目的

各種災害発生時の相互協力を円滑に行うため、平素から連携を図ることを目的とする。

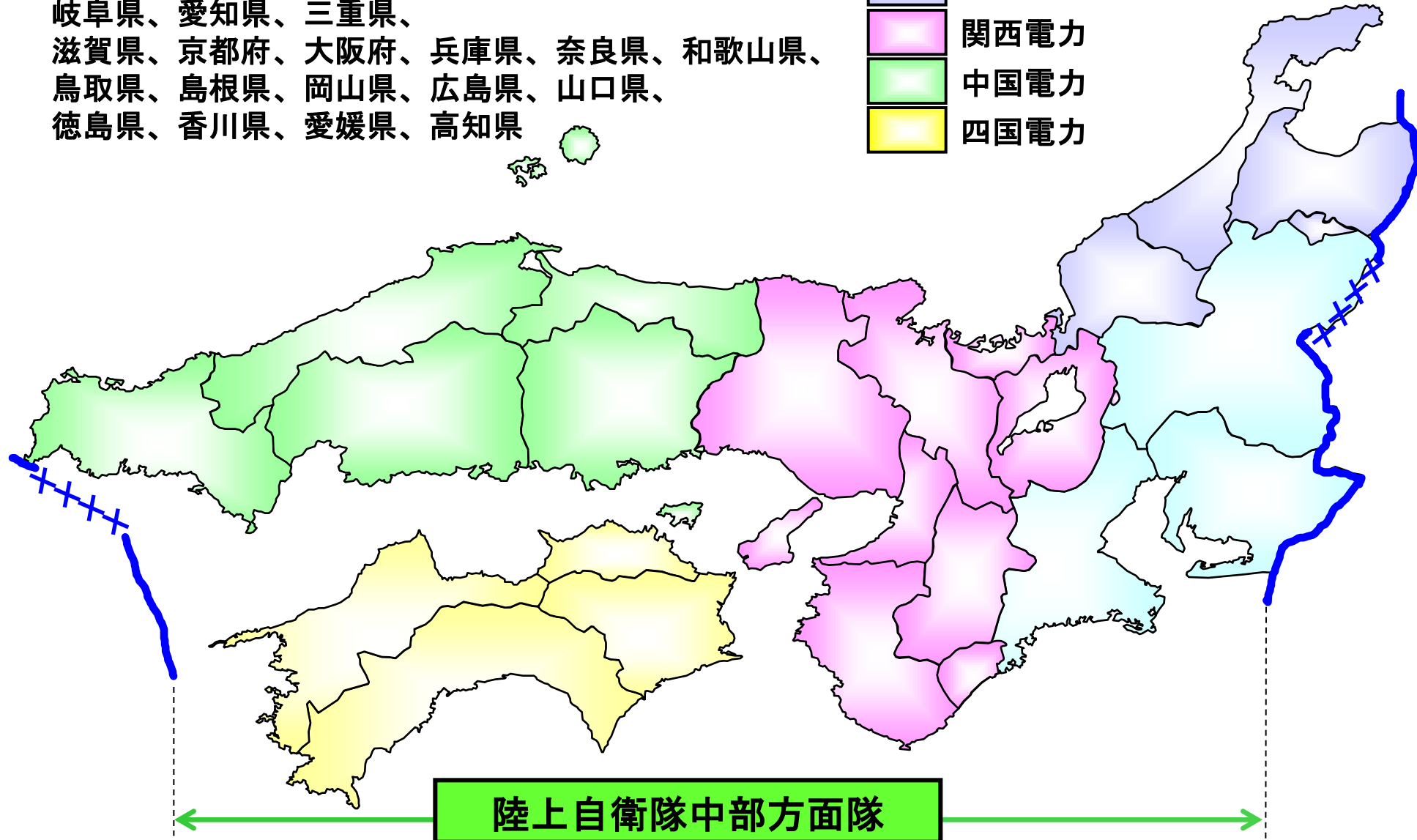
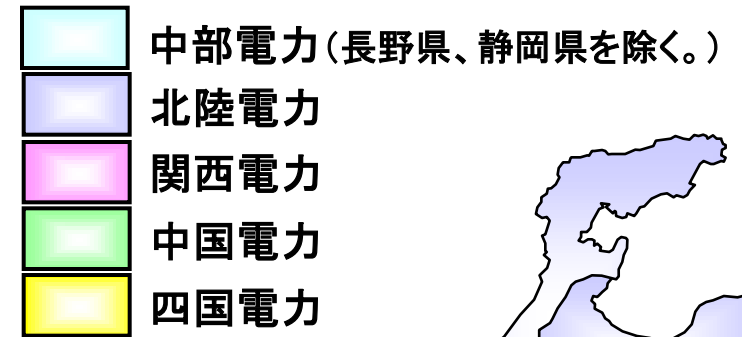
## (4) 協定内容の概要

- ア 被害情報等の共有
- イ 定期的な会議及び各種訓練の実施（各関係機関との共同訓練を含む。）
- ウ 相互協力 自ら行う業務に支障のない範囲で実施
  - (ア) 陸上自衛隊中部方面隊 → 中部電力・北陸電力・関西電力・中国電力・四国電力
    - a 災害復旧に必要な道路等の確保
    - b 復旧資機材及び人員の輸送 ※大型ヘリ等の調整を含む。
  - (イ) 中部電力・北陸電力・関西電力・中国電力・四国電力 → 陸上自衛隊中部方面隊
    - a 救援活動に必要な活動拠点等への電源供給
    - b 救援活動に必要な施設、敷地及び通信回線の提供
    - c 地誌資料（復旧作業を行う上で必要となる資料等）の提供

## 2 協定範囲

### ○ 協定の対象範囲

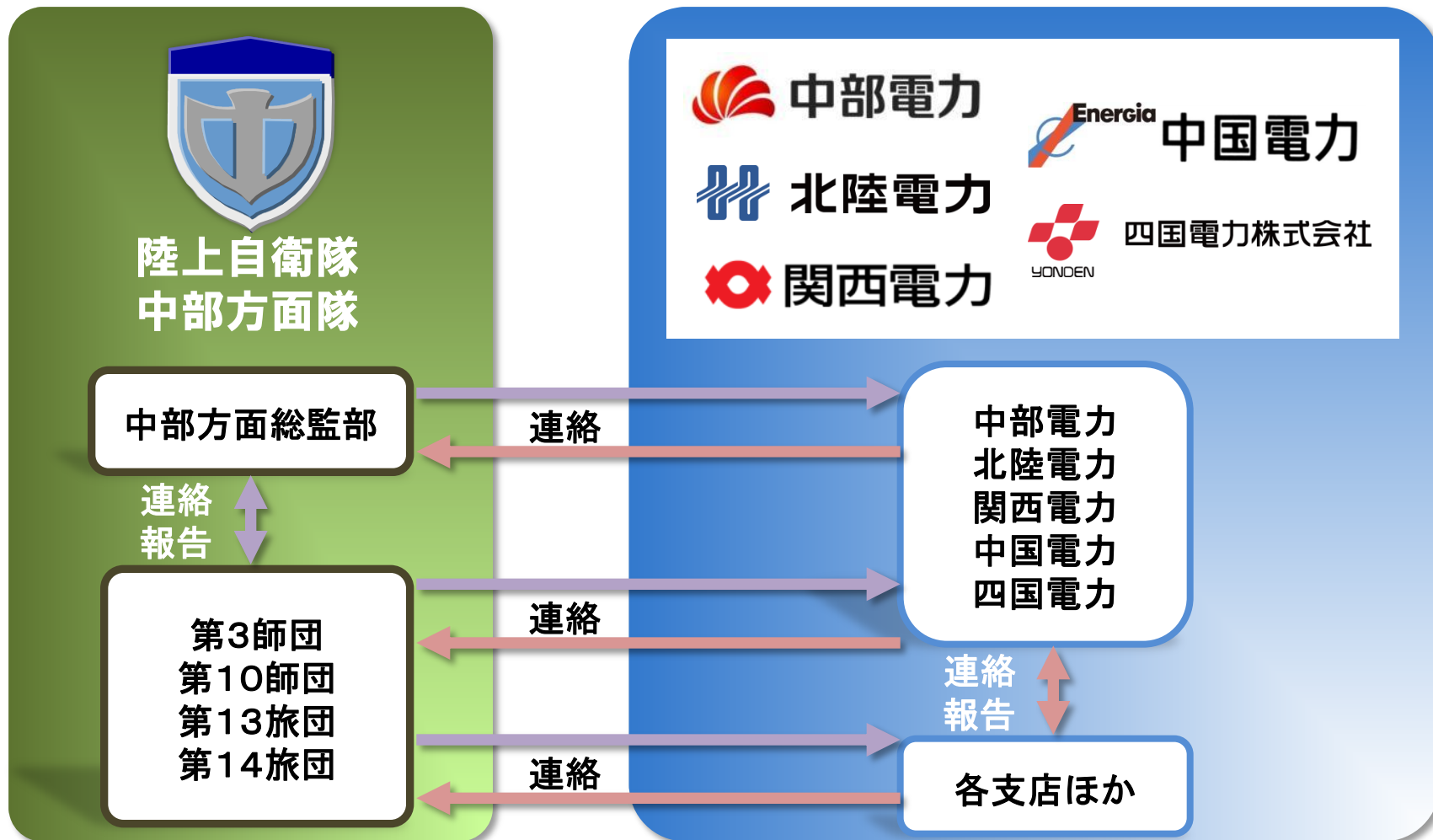
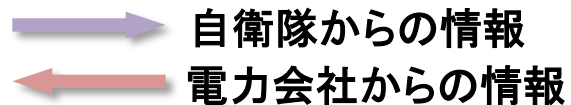
富山県、石川県、福井県、  
岐阜県、愛知県、三重県、  
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、  
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、  
徳島県、香川県、愛媛県、高知県



# 3 被害情報の共有

## ○ 災害時の連絡態勢の確立と被害情報の共有

災害発生時に十分な情報を共有し得る連絡態勢を確立して、相互に協力し被害情報を共有化



## 4 定期的な会議及び訓練

### ○ 災害時に備え、平常時から『顔の見える関係』構築

平常時から各種災害対応の課題を共有して、相互の役割などを継続的に確認し、災害発生時の相互協力が円滑に行えるよう、可能な訓練等を適宜実施



定期的な会議



道路の確保



ヘリコプターによる輸送



電力の復旧

# 5 相互協力内容



陸上自衛隊  
中部方面隊

- 災害復旧に必要な道路等の確保
- 復旧資機材及び人員の輸送

- 救援活動に必要な活動拠点等への電源供給
- 救援活動に必要な施設、敷地及び通信回線の提供
- 地誌資料の提供

各種災害発生時における円滑な相互連携協力

被災地域の救援

中部電力

北陸電力

関西電力

Energia 中国電力

四国電力株式会社  
YONDEN